合

計

記入年月日 の実績評価) 令和 2年度 事務事業評価表 ( 令和元年度 月 16 事業区分 事務事業名 市たばこ税賦課徴収事務 新規/継続 継続 事務事業№. 060501000718 政策体系上の位置付け 単独/補助 単独 020301 所属課 総合計画の施策名 0605 健全な財政運営の推進 税務課 06 みんなで築く自治のまちづくり 政策名 課長名 05 健全な財政運営の推進 市民税グループ 施策名 グルー 系 01 ①計画的な財政運営の推進 手段名 担当者名 財務会計上の位置付け 業期 目 事業 細 一般会計 単年度繰返し ( 昭和29 年度~) 予算科目 01 02 02 01 02 00 税務総務事業 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入 法令根拠 地方税法•桜川市税条例 事務事業の現状把握(その1)  $(D_0)$ (1)事務事業の概要 1事務事業の概要(事務事業の全体像) ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 製造たばこの卸売販売業者、市内小売販売業者からの申告書に基づき調定、収 製造たばこの卸売販売業者から提出される申告書に基づき毎月調定票を 入を確認する。 起票する 県の明細表と申告書を突合し相違がないか確認する。 手持品課税について、市内小売販売業者からの手持品課税納税申告書に 基づき調定、収入を確認する。 段 指標値の推移 (2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、 30年度 01年度 02年度 03年度 ○4年度 ①手段 (担当者の活動内容) (活動量を表す指標) 単位 4)活動指標 (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 市たばこ税申告件数 件 24.00 24.00 24.00 24.00 24.00 製造たばこ卸売販売業者からの申告書に基 づき調定票を起票する。 手持品課税納税申告件数 件 53,00 18,00 30,00 30,00 30.00 市内たばこ小売販売業者からの手持品課税 納税申告書に基づき調定票を起票、収入を 0.000.000.000.000.00確認する。 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 02年度 03年度 04年度 30年度 ○1年度 ②対象 (誰、何を対象にしているのか) 単位 ⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 販売本数(市たばこ税申告) 千本 52,968.00 | 48,524.00 | 45,205.00 41.859.00 38,801.00 市内で販売されたたばこの本数 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.000.000.000.000.0030年度 01年度 03年度 04年度 ∩2年度 (対象における意図の達成度 を表す指標) (この事業によって対象をどう変え ③意図 ⑥成果指標 単位 るのか) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 千円 たばご税現年課税額 285.786.00 274.889.00 264,466,00 262.885.00 254.227.00 適正な課税を行う たばこ税収納率 % 100.00 100.00 100.00 100.00 100,00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 30年度 01年度 02年度 期間限定 投入量(事業費)の推移 (3)(実績) (計画) 総投入量 国庫支出金 千円 0  $\cap$  $\cap$  $\cap$ 県支出金 千円  $\circ$ 0  $\overline{\phantom{a}}$  $\cap$ 千円 事 源 地方債  $\cap$  $\cap$  $\cap$ O 投 使用料・手数料 千円 O 0 0 費 訳 その他 千円 0 O 0 O 宇宙 -般財源 O ۶ 事業費計(A) 千円 8  $\cap$ 2.00人 2.00人 正規職員従事人数 2.00人 量 01年度事業費 実績(千円) 02年度事業費 予算(千円) 12 役務費 12 役務費 費

合

計

の内訳

				(桜川中ケ以評価ンステム)
事務事業名	市たばこ税賦課徴収事務	事務事業№.	60501000718	所属課税務課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 市町村たばこ消費税は、昭和29年の税制改正において都道府県たばこ消費税とともに創設されたが、昭和59年及び昭和63年の地方税改正により現行の都道府県たばこ消費税及び市町村たばこ消費税として課税されることとなった				
(5) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? たばこ消費税の税率が高い				
【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。 評 価 項 目				
①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)				
現に結びついていて、	る たばこ税は税収の中で主要部門のひとつであ	53		
維②公共関与の妥	当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金	を投入して、達成する	目的か?)(法定受託事業は	まその名称)
図当である				
③ 成果の向上余	地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とある/	べき水準との差異はない	ハか?何が原因で成果向上だ	が期待できないのか?)
向上余地がな		はない		
④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)   有				
効 影響有 性	法律に基づく事務の為廃止はできない			
⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか?(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合)□ 具体的な手段、事務事業名				
余地がない   特になし				
の ・ の ・ 大件費の削除余地(成果を下げずに事業費を削除できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)				
率 性 <u>削減余地がない</u> 適正処理するための必要最小限の事務費である				
② 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)				
平 性 性 性 性				
【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映) (1) 1次評価者としての評価結果 (2) 全体総括(振り返り、反省点)				
①目的妥当性				果税の納期限内納付を指導していく。
(3) 今後の事業の方向性 (4) 改革・改善による期待成果				
	<ul><li>■ 継続</li></ul>	の再設定 性の改善 [	公平性の改善	(終了・廃止・休止の場合は記入不要)
		合ができる	] 連携ができる 丿	削減 維持 増加 向
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 上 成 維 の				
果問				
				F
				(6)事務事業優先度評価結果
【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項				
(1) 課長評価 (2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)				
課長確認後の評価				